

水産品等販売での模倣品対策支援 【有限会社 林屋川魚店】

- 昭和39年の創業以来、栃木県の清流「那珂川」の恵みを授かって、川魚の生産・加工・販売を続けている。
- 平成15年には鮎の養殖事業、平成27年には、未利用の木材を熱利用して、鰻の養殖事業を始めた。また、地元の馬頭高等学校水産科と連携して、様々な新商品開発に取り組んでいる。



相談のきっかけ

那珂川流域産水産品・水産加工品などの店舗販売における、埼玉県川越市への新店舗の展開を機に、ハウスマーク・ネーミング並びに商品ネーミングの使用に際しての、同業他社への侵害回避及び模倣防止に対する相談があった。



支援概要

ハウスネーミング・マーク並びに商品ネーミングの商標取得、取得した商標の活用・ブランド化及び維持管理に係る支援を行った。店舗販売の拡大を図るために新商品として、地元馬頭高等学校水産科の技術支援を受け、「魚醤付け鮎焼き」加工品の開発を進めることになった。当該商品開発における課題対応、契約締結に係る支援、並びに当該商品及び商品ネーミングに係る第三者への侵害回避及び模倣防止に対する支援を行った。



専門家
活用



他機関
連携



支援成果

店舗ネーミング等について、専門家（弁理士）と共に検証し、商標を取得した。店舗等での積極的使用をすすめ、販売拡大につながった。

「魚醤付け鮎焼き」品について、専門家（弁理士）と共に検証し、特許取得とノウハウ秘匿を行った。

商品ネーミング「あゆ兵衛」の商標を取得した。店舗等での積極的販売をすすめ、販売拡大につながった。



培ってきた技術で様々な食シーンや豊かな食卓の創出にお役に立てるよう、伝統の製法を守りつつ、鮎のオリーブオイル煮や鮎の魚醤で味付けした「あゆ兵衛」や「鰻の短冊かば焼」など、さらに上を目指し、ハイクオリティーな川魚商品を提供し続けていきたいです。

企業コメント



窓口担当者コメント（氏名：斎藤秀夫）

那珂川流域産水産品・水産加工品などの店舗販売における知財障壁を構築し店舗での販売拡大に寄与することができました。今後は、更なる店舗等での販売増進に向けたよろず支援等との連携支援、並びに自ら保有特許・商標の維持管理を進めるための支援を行います。

水産品等販売での模倣品対策支援 【INPIT 栃木県県知財総合支援窓口】

企業情報 有限会社 林屋川魚店

所在地	栃木県那珂川町		
ホームページ URL	https://nasu-hayashiya.co.jp/		
設立年	1986年	業 種	農林水産業
従業員数	16人	資本金	1,000万円

企業紹介

当社は昭和39年の創業以来、栃木県の清流「那珂川」の恵みを授かって、川魚の生産・加工・販売を続けています。平成15年には鮎の養殖事業、平成27年には、未利用の木材を熱利用して、鰻の養殖事業を始めました。また、地元の馬頭高等学校水産科と連携して、様々な新商品開発に取り組んでいます。

相談のきっかけ

那珂川流域産水産品・水産加工品などの店舗販売における、埼玉県川越市への新店舗の展開を機に、ハウスマーク・ネーミング並びに商品ネーミングの使用に際しての、同業他社への侵害回避及び模倣防止に対する相談でした。

支援概要

那珂川流域産水産品・水産加工品などの店舗販売などにおける、ハウスネーミング・マーク並びに商品ネーミングの商標取得、取得した商標の活用・ブランド化及び維持管理に係る支援を行いました。

店舗販売の拡大を図るための新商品として、地元馬頭高等学校水産科の技術支援を受け、「魚醤付け鮎焼き」加工品の開発を進めることになりました。当該商品開発における課題対応、契約締結に係る支援、並びに当該商品及び商品ネーミングに係る第三者への侵害回避及び模倣防止に対する支援を行いました。

支援成果

店舗ネーミング等に関して、専門家（弁理士）と共に検証し、商標を取得しました。併せて、店舗等での積極的使用をすすめ、販売拡大に寄与することができました。

「魚醤付け鮎焼き」品に関して、専門家（弁理士）と共に検証し、特許取得とノウハウ秘匿を行いました。また、商品ネーミング「あゆ兵衛」の商標を取得しました。併せて、店舗等での積極的販売をすすめ、販売拡大に寄与することができました。



企業コメント

創業以来50余年、培ってきた技術で様々な食シーンや豊かな食卓の創出にお役に立てるよう、伝統の製法を守りつつ、鮎のオリーブオイル煮や鮎の魚醤で味付けした「あゆ兵衛」や「鰻の短冊かば焼」など、さらに上を目指し、窓口の支援をいただきながら、ハイクオリティーな川魚商品を提供し続けていきたいです。

窓口担当者コメント（氏名：斎藤秀夫）



那珂川流域産水産品・水産加工品などの店舗販売における知財障壁を構築し店舗での販売拡大に寄与することができました。今後は、更なる店舗等での販売増進に向けたよろず支援等との連携支援、並びに自ら保有特許・商標の維持管理を進めるための支援を行います。